広報 さぬき
2020. 7月号 No.219
（令和2年）
令和2年6月20日
●さぬき市総務部秘書広報課発行　香川県さぬき市志度5385−8
☎(087)894−6372　FAX(087)894−4440
URL https://www.city.sanuki.kagawa.jp

はじめてのちいさなかがいしゃ

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

印刷　㈱ミヤプロ
この広報紙は再生紙を使用しています

さぬき市コミュニティ放送番組表（7月）

時	分	6/28(日)〜7/4(土)	7/5(日)〜7/11(土)	7/12(日)〜7/18(土)	7/19(日)〜7/25(土)	7/26(日)〜8/1(土)
午前 6	00	ふるさとケーブルネット				
	15	さぬき・まちの健康応援団体操				
	30	SCNニュース				
	45					
7	00	文字放送				
	15					
	30					
	45					
8	00	SCNリポート				
	15					
	30	文字放送				
	45					
9	00	SCN週刊ニュース 6/16日・19日放送分	SCN週刊ニュース 6/23日・26日放送分	SCN週刊ニュース 6/30日・7/3日放送分	SCN週刊ニュース 7/7日・10日放送分	SCN週刊ニュース 7/14日・17日放送分
	15					
	30					
	45					
10	00	文字放送				
	15					
	30					
	45					
11	00					
午後 0	00	SCNニュース				
	15					
	30	文字放送				
	45					
1	00	SCNリポート				
	15					
	30	文字放送				
	45					
2	00					
	15					
	30					
3	00	ふるさとケーブルネット				
	15	さぬき・まちの健康応援団体操				
	30	文字放送				
4	00	SCNニュース				
	15					
	30	文字放送				
	45					
5	00	香川県知事定例記者会見				
	15					
	30	文字放送				
	45					
6	00	SCN週刊ニュース 6/16日・19日放送分	SCN週刊ニュース 6/23日・26日放送分	SCN週刊ニュース 6/30日・7/3日放送分	SCN週刊ニュース 7/7日・10日放送分	SCN週刊ニュース 7/14日・17日放送分
	15					
	30					
	45					
7	00	SCNニュース				
	15					
	30	SCNリポート				
	45					
8	00	サン讃かがわプラス（県政テレビ）				
	15	文字放送				
	30	さぬき・まちの健康応援団体操				
	45	ふるさとケーブルネット				
9	00	SCNニュース				
	15					
	30	文字放送				
	45					
10	00	SCN週刊ニュース 6/16日・19日放送分	SCN週刊ニュース 6/23日・26日放送分	SCN週刊ニュース 6/30日・7/3日放送分	SCN週刊ニュース 7/7日・10日放送分	SCN週刊ニュース 7/14日・17日放送分
	15					
	30					
	45					
11	00	SCNニュース				
	15					
	30	文字放送				
	45					
午前 0	00	ショップチャンネル				

＜SCN番組案内＞

○SCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19：00更新で放送しています。（放送時間　6：30〜・12：00〜・16：00〜・19：00〜・21：00〜・23：00〜）
ーこの番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。ー
＊SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。
※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市コミュニティ放送番組編成係（℡0879−43−2514）まで。

さぬき市の人口

令和2年5月31日現在住基人口世帯数　（　）は前月比

世帯数	人口
20,816（-13）	47,698（-47）
男	女
22,920（-31）	24,778（-16）

市内の交通事故

※かっこ内の数字は昨年同期の件数

	5月中		1月からの累計	
人身（件）	8	(14)	55	(73)
物損（件）	43	(56)	300	(351)
死亡（人）	0	(0)	0	(0)

くらしのワンポイントアドバイス

身に覚えのない商品の送り付けに注意

「注文した覚えのない商品が届いた。家族も心当たりがない」という相談。

注文していなければ、宅配便業者に「注文していないので受け取れません」と伝え、受け取りや支払いを断りましょう。家族が注文したか不明な時は、確認してから受け取るなど冷静に対応を。受け取ってしまった場合でも、商品は使用せず、14日間保管してから処分しましょう。

電話勧誘されて承諾してしまった時は、クーリング・オフできる場合もあります。すぐ、ご相談ください。

困った時は一人で悩まずに

香川県消費生活センター ☎(087)833-0999、各県民センター
または「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。

【問】商工観光課　☎(087)894-1114